

個別注記表

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産については定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(追加情報)

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法に比べ、営業利益金額、経常利益金額及び税引前当期純利益金額が252千円減少しております。

- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における自己都合要支給額を計上しております。
- (4) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (5) 消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額は、404,454千円であります。

3. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び数並びに自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数	摘要
普通株式	25,570			25,570	

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	千円
未払事業税	611
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	135
退職給付引当金	141
繰延税金資産計	<u>889</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.4 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
事業税所得割の低税率分	1.0
住民税均等割	8.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

研修用パソコン、事務用コピー機等についてはリース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	50,365円11銭
1株当たり当期純利益金額	237円43銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。